

行政のあり方を考えるシンポジウム

『地域主権改革』と憲法・・・国の地方行政を考える



日 時 2月16日(土)午後1時30分~4時

場 所 岡山市勤労者福祉センター 会議室

報 告 地方議会の議論

- ・森脇 久紀 氏(岡山県議会議員)
- ・森藤 政憲 氏(奈義町議会議員)

地方機関の業務の現状と課題

- ・裁判所・法務局・気象台

参加費 500円(資料代)

主催 憲法を行政に生かす岡山の会

共催 岡山県国家公務員労働組合共闘会議

連絡先 TEL 086-287-5788(福田)

『地域主権改革』のねらいは、国のナショナルミニマム(国民生活の最低保障)を放棄して、地方自治体を「構造改革」の執行者にし、道州制を視野に大企業奉仕の国づくりにあるといわれています。いますすめられている国の地方出先機関の移管について、地方自治体や地方議会での議論、出先機関の現状も報告しながら、国民生活への影響と国の地方行政のあるべき姿を考えるシンポジウムです。ご一緒に考えてみませんか。

